

マンションやビルなどに設置されている受水槽のうち、規模が小さく法定検査の受検義務が無い小規模貯水槽水道の不適切な管理による水質汚染事故等を未然に防ぐため、訪問調査を実施し、設置者に対して適切な管理に関する指導や助言を行い、衛生管理の意識向上を図ります。

また、受水槽を経由しない直結給水方式は、受水槽の維持管理が不要であり、さらに、直圧方式の場合には、ポンプの設置もいらず省エネルギーの面でも有利であることから、直結給水方式への切替えが可能な受水槽利用者への普及促進を図ります。

薬品や洗剤等の危険物を取り扱うガソリンスタンド業やクリーニング業などの施設、水道水以外の水を併用している施設に対し立入調査を行い、給水装置の基準に適合しない器具の接続や他の配管と誤接続された給水装置から薬品や洗剤等が配水管に逆流する水質汚染事故を未然に防止します。

効果

・安全で良質な水道水を利用者の皆さまにお届けすることができます

取組	①小規模貯水槽水道の衛生管理の支援			
	● 小規模貯水槽水道の不適切な衛生管理による水質汚染事故を防止するため訪問調査を年1,400件程度実施します。			
	②直結給水の推進			
	● 水道利用加入金や検査手数料等を免除し、直結給水方式の普及促進を図ります。			
指 標	③危険物取扱事業者等の水道使用状況立入調査			
	● 給水装置に起因する水質汚染事故を未然に防ぐため、危険物取扱事業者や水道水以外の水を併用している施設を対象に年100件程度の立入調査を実施します。			
	④逆流防止対策の強化			
	● 給水装置の逆流による水質汚染事故を防止する新たな対策を検討し、導入します。			
	指 標 名	H25 (2013) 年度末 実 績	H30 (2018) 年度末 実 績	R6 (2024) 年度末 目 標
	危険物取扱事業者への 立入調査実施率 (対象施設 3,670 件)	12.1% (累計 444 件)	34.5% (累計 1,265 件)	50.8% (累計 1,865 件)
ビジョン後半5年間の予定事業費(2020~2024年度)		2 億円		